

【後期】 就労支援員養成研修

講義と演習③

就労支援を通じた地域づくり

平成29年12月6日

北栄町福祉事務所長 西尾 浩一

風車と名探偵コナンのまち

鳥取県北条町



— 北条砂丘風力発電所 —



鳥取県北栄町

人口 15,614人(H27.4.1現在)

面積 57km²

平成17年10月1日 誕生
(北条町と大栄町が合併)



町の木



黒松

町の花



辰草

町の鳥



鶯

北条町の観力

みりよく

レークサイド大栄



豊かな自然に囲まれたダム湖のほとりのレジャー施設。日本一の規模を誇るグラウンドゴルフ場やバーベキューハウスもある。

お台場公園



史跡「由良台場」とその周辺は気軽に遊べる公園として多くの人を訪れる。

北条オートキャンプ場



日本海に面し、気軽にアウトドアを満喫できる絶好のキャンプスポット。

のうりよ 北栄町の農力



大栄スイカマスゴットキャラクター
夏味ちゃん



砂丘ブドウ

砂丘畑特有の朝夕の寒暖差が甘さ抜群のぶどうを育てる。

大栄スイカ

市場で信頼の高い国内有数のブランド「大栄スイカ」。2007年には栽培100周年を迎えた。





砂丘長いも

やわらかな砂地の中で伸び伸び成長する砂丘長いもは栄養満点。粘りの強い新品種「ねばりっ娘(こ)」も登場！



砂丘らっきょう

シャキシャキとした歯切れの良さと、血液サラサラ効果で人気上昇！



地酒・ワイン

砂丘特産の長いもやぶどうを使用。全国で高い評価を得ています。



トマト

砂丘畑でたっぷり日光浴した甘い完熟味。春と秋の2回収穫。



メロン

砂丘や黒ぼく大地の中で育つメロンは甘くてやわらかい。みずみずしい果肉は誰もが絶賛。



白ネギ

やわらかくて、とろける甘みの白ネギは、肉料理との相性抜群。

ホージョーワイン

スパークリングワイン：SKY

期間限定でANAファーストクラスで提供



前田農園

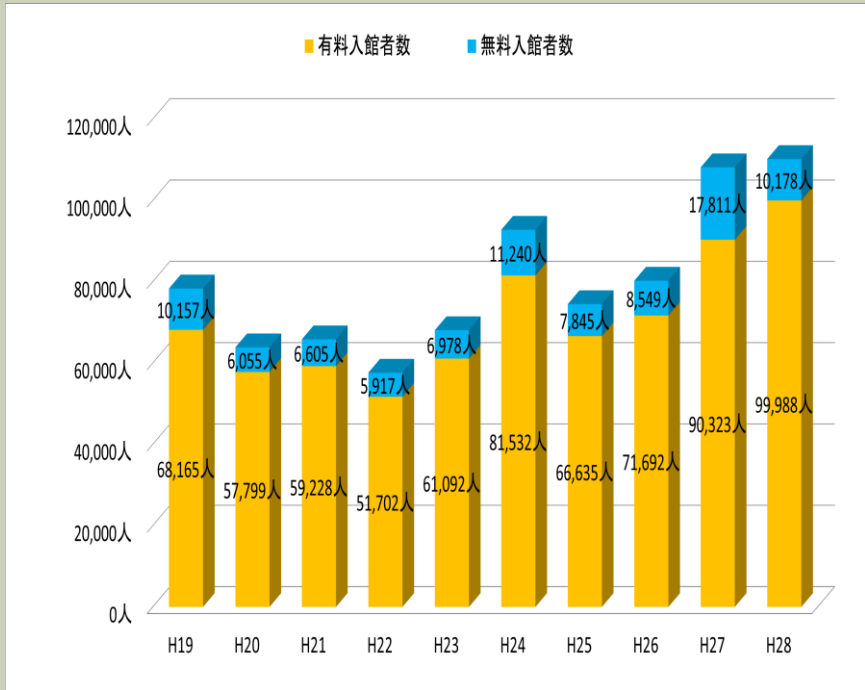
大山乳業のヨーグルトを使ったアイスにトッピングされて
平成27年3～5月にANA欧米路線ファーストクラスで提供



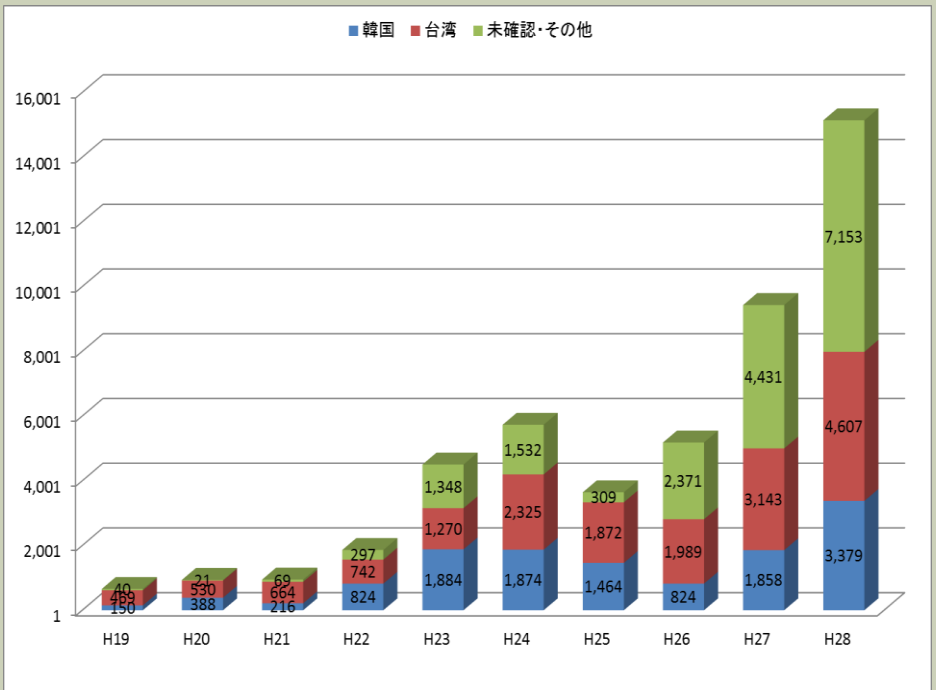
青山剛昌ふるさと館の入館者数

平成29年3月末時点

入館者の推移



海外入館者の推移



※平成26年度までは10名以上の団体客数

それではようやく本題に

困窮者支援の取組について

- 事業に取り組むきっかけ
- 事業実施体制イメージ
- 事業実施に当たって
- 生活困窮者支援事業の実施状況
- 就労支援事業の実施状況
- 地域づくりモデル事業の実施状況
- 今後の課題

生活困窮者事業に取り組むきっかけ①

平成26年7月の福祉事務所長研修

- 過年度の全国でのモデル事業の実施状況を聴講
- ⇒ 本町の規模であれば、
直営で実施し、関係課での連携が実施できれば
効果が発現すると確信
- ⇒ 困窮者対策庁内連絡会の立ち上げ

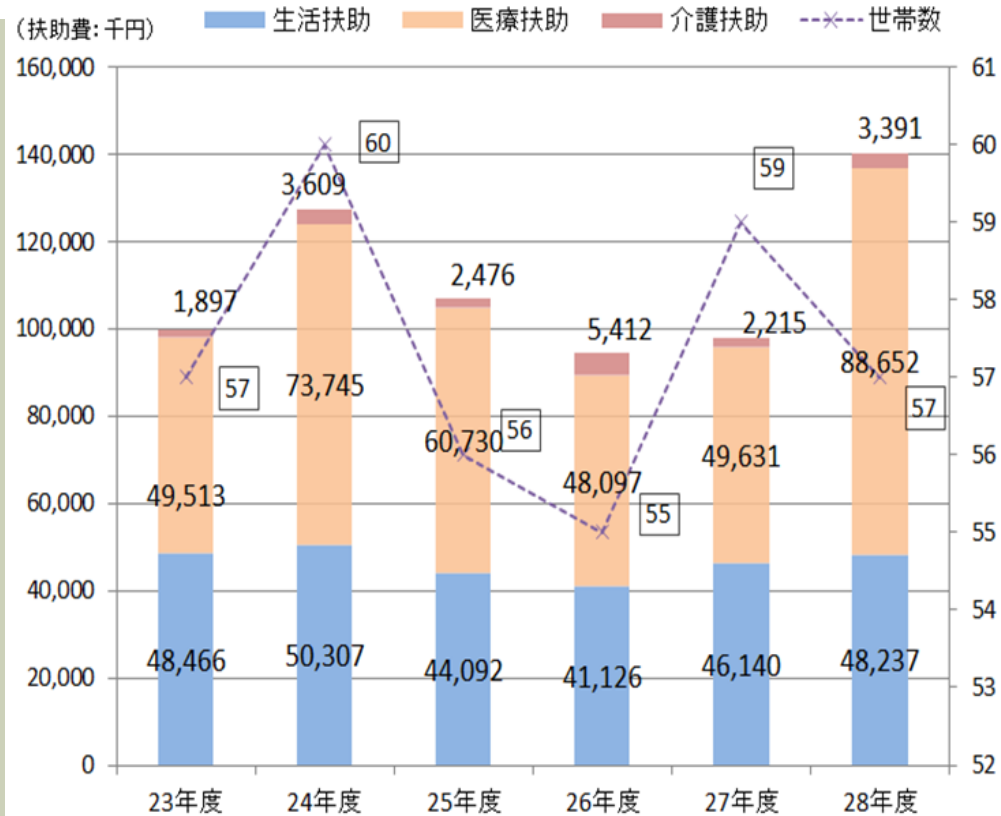
生活困窮者事業に取り組むきっかけ②

世帯数 (%)	高齢	母子	傷病	障がい	その他	合計
23年度	17 (29.8)	2 (3.5)	13 (22.8)	6 (10.5)	19 (33.3)	57
25年度	21 (37.5)	2 (3.6)	11 (19.6)	10 (17.9)	12 (21.4)	56
27年度	28 (47.5)	3 (5.1)	12 (20.3)	12 (20.3)	4 (6.8)	59
29年9月	29 (54.7)	3 (5.7)	7 (13.2)	12 (22.6)	2 (3.8)	53

単身高齢者世帯の増加

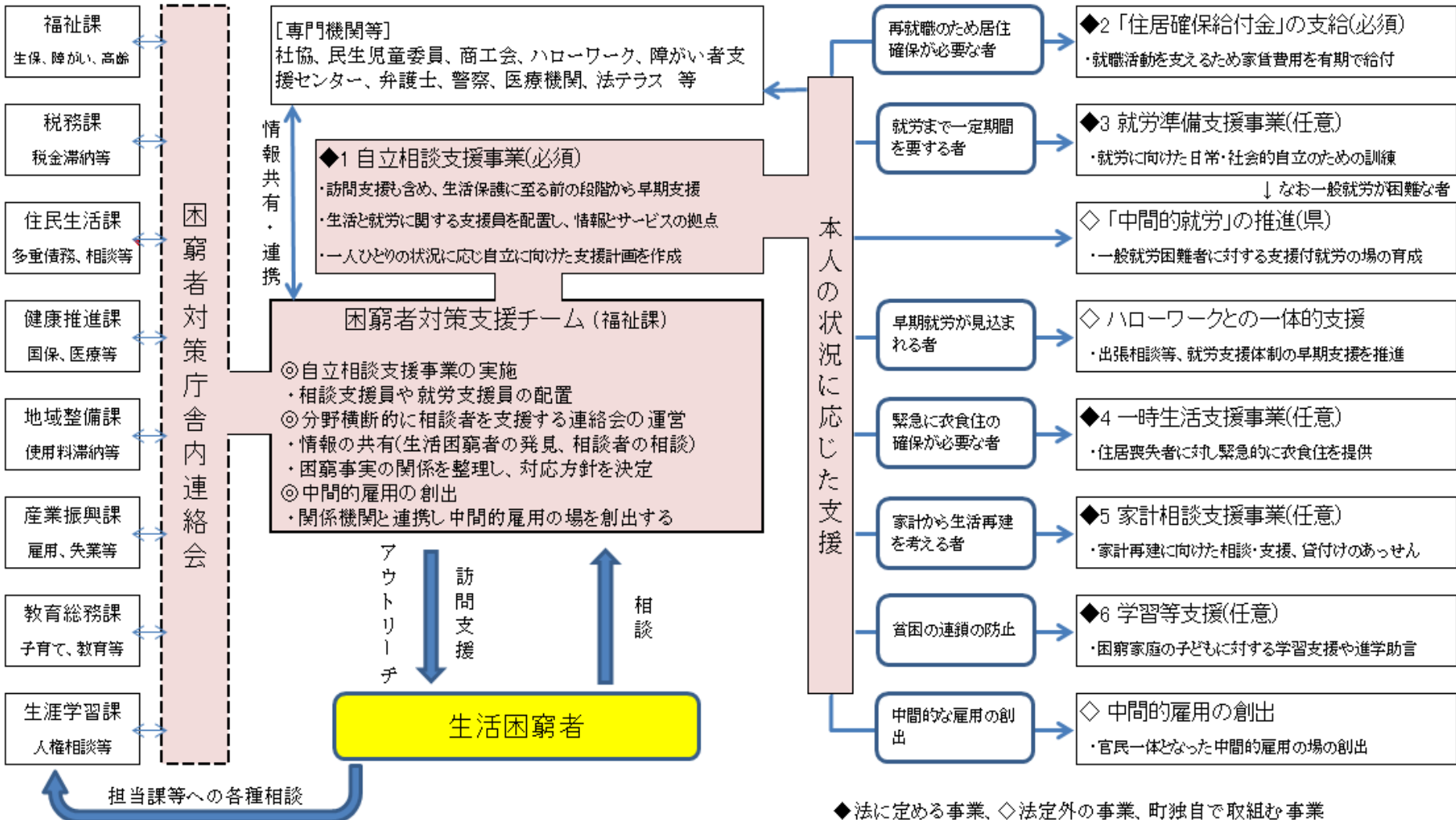
健康管理と生活の質の向上

金銭管理支援
緊急通報装置 等



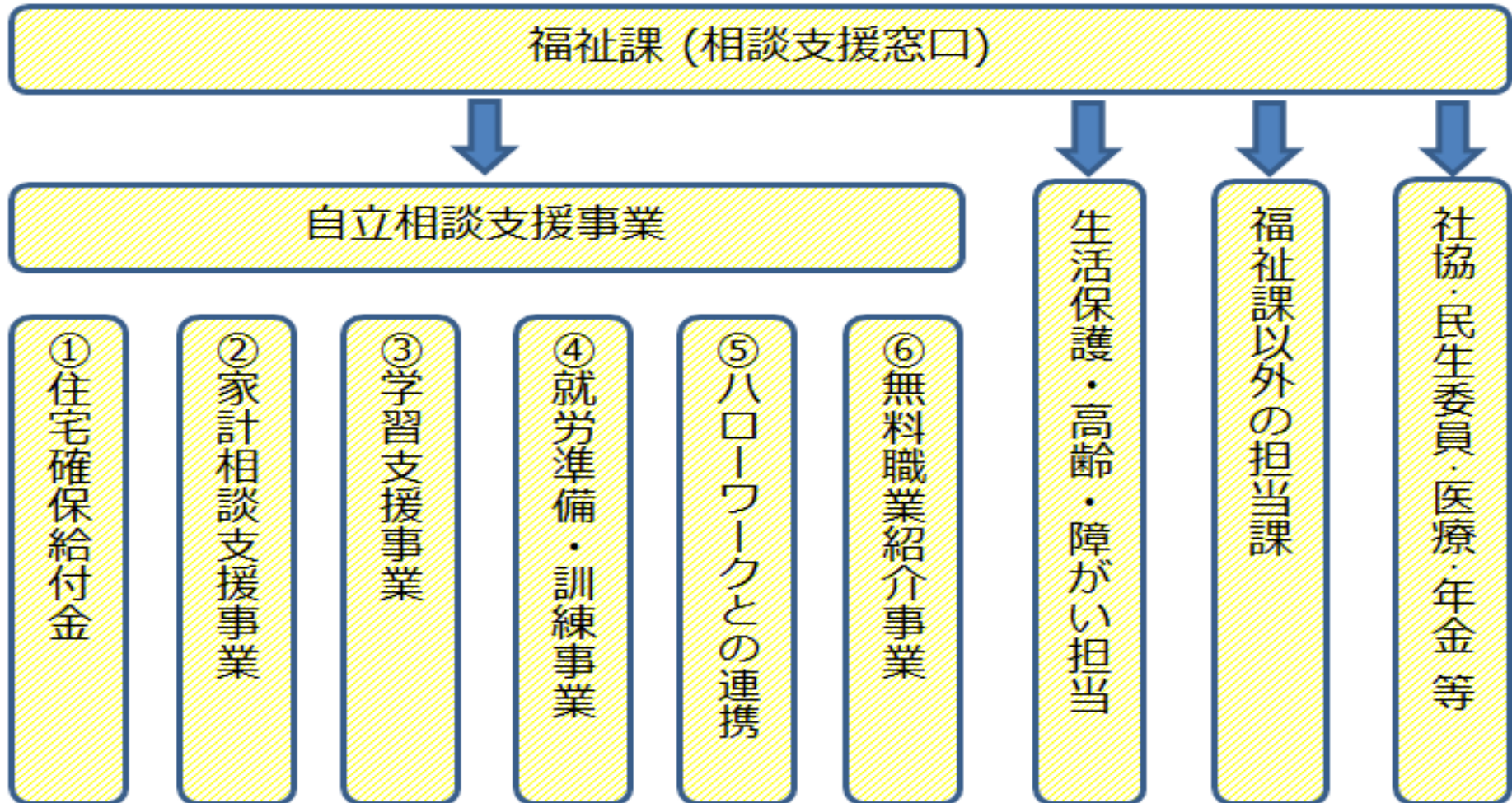
実施体制イメージ①

北栄町における困窮者対策の実施体制



実施体制イメージ②

[困窮者支援の概要]



事業実施に当たって①

新法の施行に伴う町の意識変革

- ネットワークによる対象者把握
⇒対象者の把握は各種のネットワークを活用するほか、アウトリーチによる包括的な支援体制の構築
- 横断と連携による新しい困窮者支援
⇒縦割的支援を排し、庁内外関係部局、住民と連携した支援で、制度間のはざまに陥っている困窮者課題に向き合う
- 人や資源の発掘等による地域づくり
⇒個別課題を地域課題に結びつけ、必要に応じて新しいサービスの開発を図る

事業実施に当たって②

庁内実施体制の検討

■ 直営と委託の選択

⇒現場からのスピード感ある対応、庁内での制度連携、地域づくりを行政主体でできることなど、から直営を選択

■ 担当部局の整理

⇒所管業務と専門職の相互連携を重視し、また生活保護担当として、貧困問題への連携が取りやすい福祉課を担当課とする

■ 任意事業の選定

⇒多様な問題を抱える困窮者に対応するため、町の実情も考慮しながら幅広く事業を実施

事業実施に当たって③

困窮者対策庁内連絡会の設置

■ 庁内各課の連携・協議の場

⇒全庁的対応が必要な事から、副町長中心のトップダウン方式で各課長をメンバーとする庁内連絡会を設置（26年8月～）

■ 各課の困窮者情報の共有

⇒各課の持つ滞納情報や困窮対策施策を共有し、困窮者数の推計や傾向等を把握する

■ 個人情報提供の同意書

⇒各担当課が把握した困窮情報の整理や個人情報の対応について検討。福祉課に対し、スムーズに情報提供できる仕掛けづくり

生活困窮者支援事業の実施状況①

相談支援事業の実績

■ 相談件数

⇒相談件数79件、うち終結55件。全体の約1/3が複合的な課題を抱え継続支援が必要なケース

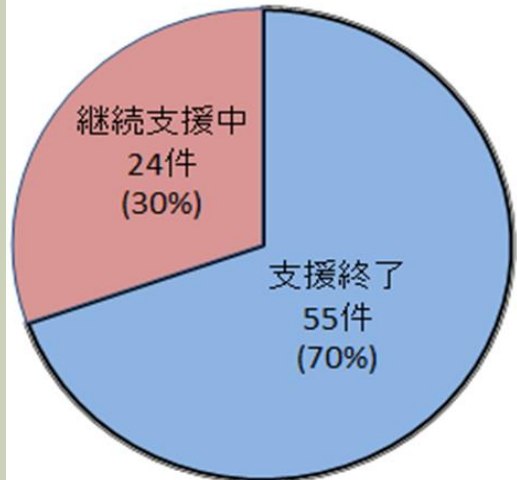
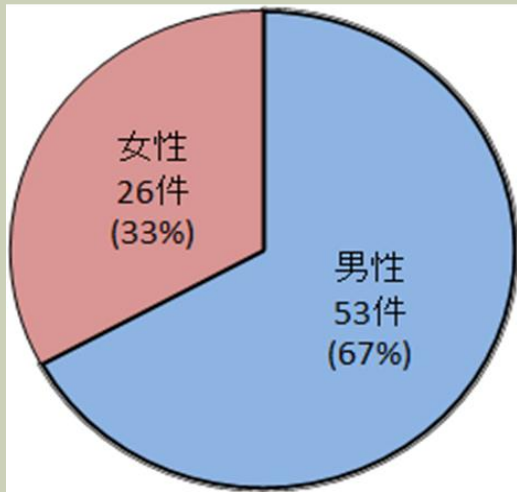
■ 相談経路

⇒相談経路は福祉課来庁からが最多。滞納相談やハローワークの出張相談、民生委員からもつながるケースも

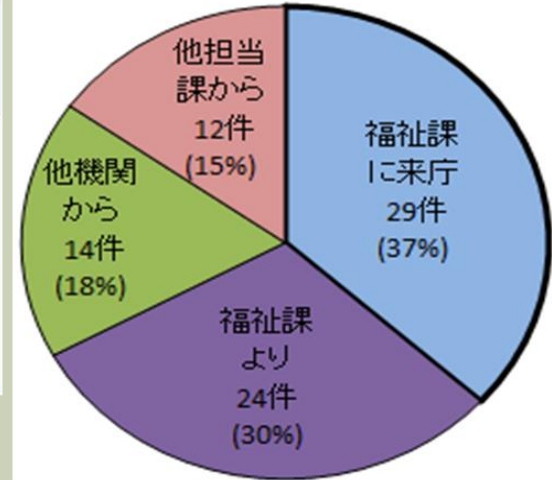
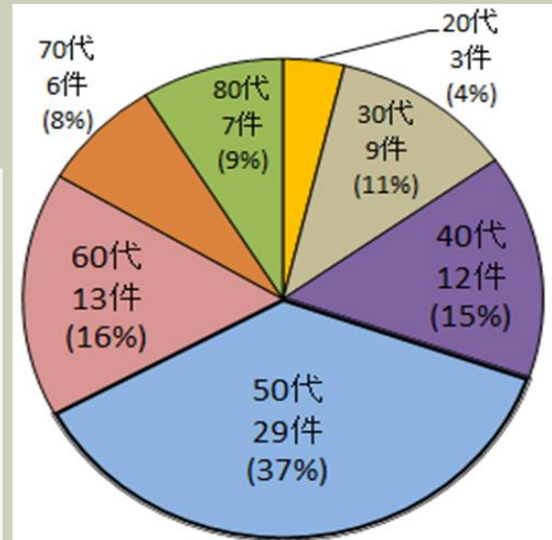
■ 相談者の性別及び年齢層

⇒50歳代男性が26件と突出。離職後の再就職がうまくいかず、生活費がなくなり相談に至るパターンが多い

生活困窮者支援事業の実施状況②



相談件数	年齢層
2年で79件 男性多い	50代以上 7割
終了実績	相談経路
7割が終了 長期に及ぶ	自発的来庁 4割弱



※H27.4～H29.3の実績値、相談件数全数は79件

生活困窮者支援事業の実施状況③

相談傾向とその対応

■ 主な支援方策

⇒ 離職者に対する就労支援が突出。住居確保、福祉貸付、債務返済、家計相談、医療相談など多様なメニューを準備する必要がある

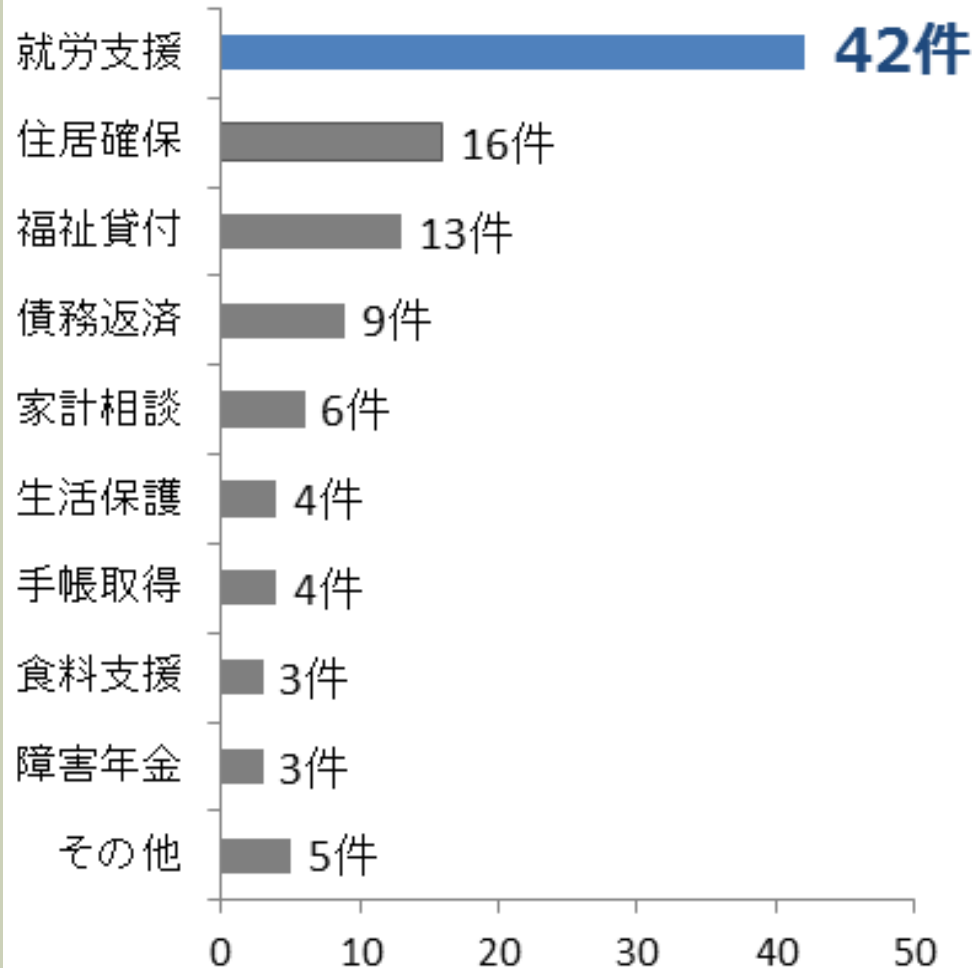
■ 相談初期の信頼関係の構築

⇒ 滞納対応等、相談者の行政不満を抱えた状態からの支援開始で、初期の信頼関係構築が重要

■ 困窮相談から得た地域課題

⇒ 食糧支援、ホームレス対策、移動支援、ゴミ屋敷など個別課題が積み重なれば、地域課題と認識して施策化が必要

生活困窮者支援事業の実施状況④



相談者の半数以上
が就業支援

就業支援対策の
充実が必要

※ H27. 4～H29. 3の実績値、相談件数全数は79件
※複数の支援プランがあるため、全数とは一致しません

生活困窮者支援事業の実施状況⑤

各種任意事業の実績

■ 学習支援事業

⇒ 継続安定的な事業実施と、学力向上を重視し町内学習塾に委託。
要保護・準要保護世帯の中学生（23名、延322回）

■ 家計相談支援事業

⇒ 町社協に委託。家計収支の適正管理と債務整理。5名の利用
（20代外国人母子世帯、50代多額債務を抱えた单身男性等）

■ 就労準備支援事業

⇒ 中部4町共同でNPO法人に委託、直ぐには就労が困難な方に対して就労体験やボランティア体験を実施（3名利用、28年度開始）

生活困窮者支援事業の実施状況⑥

就労支援による効果額（千円）

事業名	就労準備 支援事業	就労訓練 事業	自立相談 支援事業	無料職業 紹介事業	就労自立 促進事業	就労支援 小計
増収者数	3	6	3	1	1	14
支出経費	1,870	1,000	0	0	0	2,870
増収額	1,700	2,889	3,960	1,440	1,200	11,189

その他の支援による効果額（千円）

事業名	家計相談 支援事業	学習支援 事業	自立相談 支援事業	生活困窮 人件費	その他 小計	合計
対象者数	2	11	4	—	17	31
支出経費	132	1,742	0	8,558	10,432	13,302
効果額	810	—	3,570	—	4,380	15,569

生活困窮者支援事業の実施状況⑦

支出経費	金額	備 考
職員人件費	8,558	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員 各1名※1
委託料等	4,744	各種任意事業等の委託料
計	13,302	

効果額	金額	備 考
就労収入	11,189	就労支援により得た就労収入額(14名分)
その他	4,380	債務整理、家計改善、障害年金受給等による効果額
抑制額	13,622	仮に7名が生活保護に陥らなかった場合の保護費抑制額※2
町への税込	1,470	14名の就労収入(1人799千円/年)による町への税込※3
計	30,661	

※1 主任相談支援員(兼務)、相談支援員(専任)、就労支援員(兼務)

※2 仮に増収者14名のうち半数の7名が、生活保護回避した場合の抑制額(生活保護費は28年度1人当たり実績額1,946千円×7名として算出)

※3 町県民税非課税、固定資産税60千円、軽自動車税4千円、国保税41千円として算定

就労支援事業の実施状況①

ハローワークとの連携

■ 毎月2回の出張相談

⇒26年10月から開始。出張相談では、希望する事業所の紹介状も発行可能。（相談件数49件、うち紹介17件）

■ 毎週の求人情報の提供

⇒月1回の求人情報では遅い場合もあり、毎週町内に限定した最新の求人情報を活用した就労支援（生活困窮、生活保護）

■ 支援調整会議の定期開催

⇒ハローワークのナビゲーターと生活困窮の相談支援員、生活保護CWが情報共有し、多面的な支援を実施

就労支援事業の実施状況②

無料職業紹介事業の実績

■ 地域ニーズに応じた就労支援

⇒大きな自治体と同じ取組みは不要、本町の特色である農福連携などの地域づくりを意識し、無料職業紹介事業を実施

■ 農作業人材紹介センター（産業振興課）

⇒26年8月開始、主に農家の繁忙期に必要な農作業人材を紹介（困窮相談からの引継ぎ7件、うち5件就労開始）

■ 認定就労訓練事業（福祉課）

⇒27年4月開始、定員5名の雇用型（最低賃金）で県内初の認定、生活リズム改善や社会参加も期待（延べ6名が就職）

就労支援事業の実施状況③

就労訓練事業所 トマトの会



中間的就労

一般就労

ハローワークの出張相談
就労自立促進事業

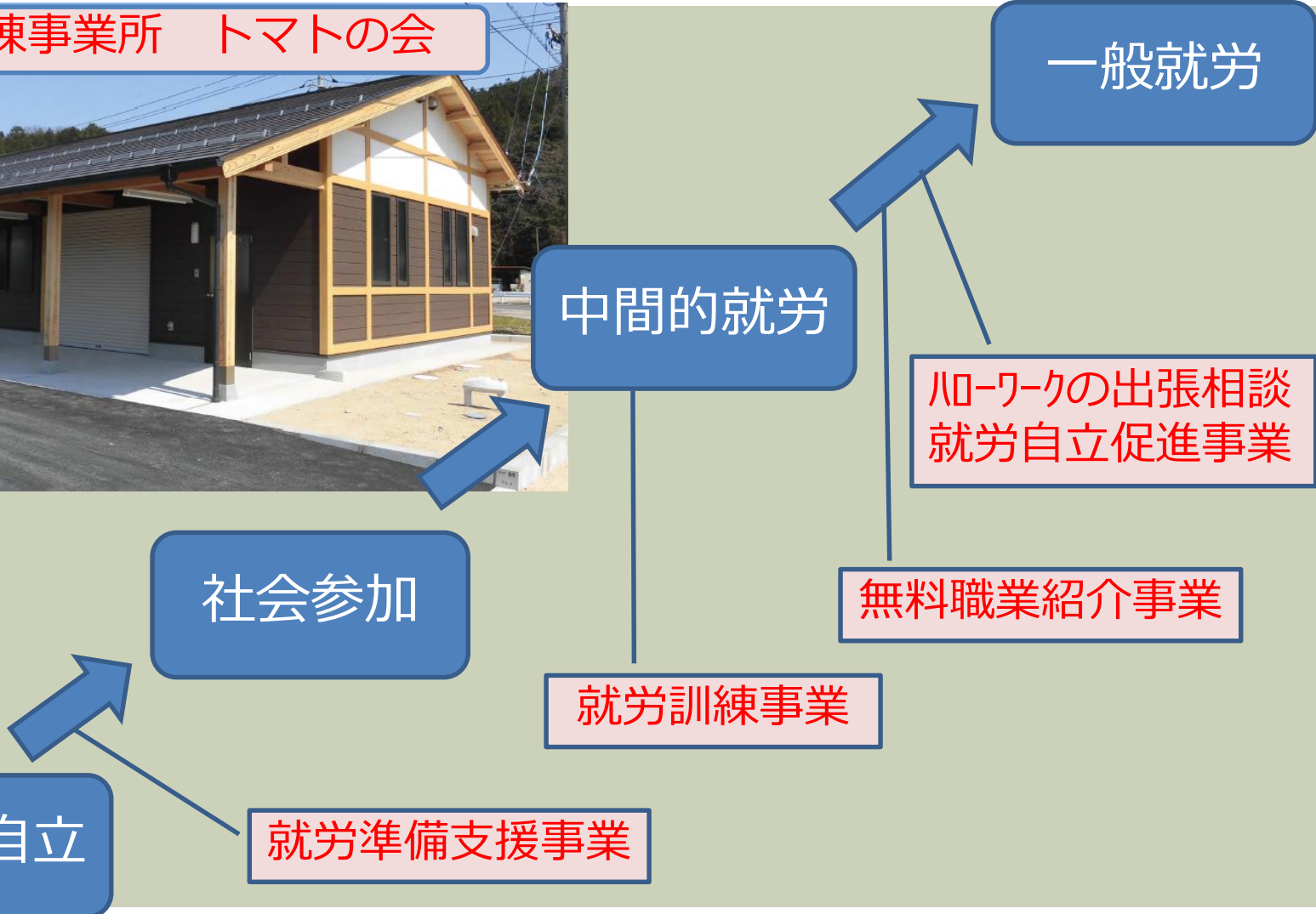
無料職業紹介事業

就労訓練事業

社会参加

日常生活自立

就労準備支援事業



就労支援事業の実施状況④

◎生活困窮者の状態に応じた就労支援

就労形態	就労準備	中間的就労	一般就労		
事業名	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業	生活保護受給者等 就労自立促進事業	ハローワーク
関係機関	NPO法人	トマトの会(福祉課)	就労支援員、障がい支援センター 農作業人材紹介センター	ハローワーク	※本人自身
対象者の状態	生活リズムが崩れている等の理由により、就労に向けた準備が整っていない者	就労への移行のため柔軟な働き方を認める必要がある者	就労準備が一定程度整い、ある程度の時間や個別支援により就労が可能な者	就労準備が一定程度整い、個別支援により早期の就労可能な者	一般的な職業紹介により早期に就労が可能な者
支援内容	就労準備としての基礎能力の形成	最低賃金を確保した、支援付きの就労・訓練の場の提供	履歴書作成指導、ハローワークへの同行訪問、面接対策、就労後のフォロー等	履歴書作成指導、ハローワークへの同行訪問、面接対策、就労後のフォロー等	一般的な職業紹介
実績	2	6	13	1	3
プラン	4	15	23	14	3
(支援)	4	15	20		

低い ← 困窮者の能力 → 高い

※実績欄は、27,28年度に、事業の活用により収入増など具体的な効果があったもの

※プラン欄は、27,28年度に、プランの立案に至ったもの(重複あり)

※(支援)欄は、27,28年度に、町が本人能力を勘案し有効策であると認めたもの(実人数)

地域づくりモデル事業①

就労訓練事業の開始にあたり

- 新制度は単に困窮者支援の枠組みの重層化だけでなく、困窮者支援を切り口とした新たな地域づくりという側面も含まれることから、取組みによっては自治体間に大きな差が生じる
- 制度周知や関係機関等との連携など「入口」の整備も重要だが、「出口」となる各支援策の充実が急務。特に中間的就労は困窮者の就労や社会参加が期待できるが、そのような社会資源がない
- 大きな自治体と同じ取組みをする必要はなく、本町の特色である農福連携など「地域ニーズに応じた就労支援」という地域づくりも意識した場合、雇用型（最賃）の就労訓練事業が有益と判断

地域づくりモデル事業②

就労訓練事業の開始まで

時期	内 容
27年4月	福祉課に無料職業紹介事業所を開設（主任相談支援員が職業紹介責任者兼務）
27年6月	社会福祉法人トマトの会（障害福祉サービス事業所:就労継続支援B型）より、生活困窮者自立支援事業の協力申し出
27年6月	就労訓練事業と就労準備支援事業の実施検討 → 最低賃金収入の"即効性"から就労訓練事業を選択
27年6月	法人に対して就労訓練事業の実施を打診、事業実施に係る補助制度等の要望を受け県と協議
27年9月	県、町とも、"地域づくりモデル事業"として9月補正予算計上（作業所設置初期経費計1,000万円上限）
27年11月	農作業メインの雇字型（最低賃金）、定員5名で県下初の認定
27年12月	就労訓練事業として初めての困窮者を紹介、採用

地域づくりモデル事業③

◎就労訓練事業と準備支援事業の相違

事業名	制度概要	事業内容	対象・要件	備考
高い 就労訓練事業 (中間的就労)	★支援付きの就労・訓練の場の提供 ・民間事業者の自主事業として実施 ・雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を供与する事業	★(中間的)就労の側面が強い ★県が事業認定 ・法人格を有すること ・施設、人員、財政基盤 ・自立相談支援機関のあっせんに応じ受入れる	★就労への移行のため柔軟な働き方を認める必要がある者 ・非雇用型又は雇用型(最低賃金) ←重要 ・就労支援等の責任者を配置 ・支援計画の策定 ・相談、指導及び助言 ・連絡調整	★公費による補助はなく、収支見込みが不透明 ★対象者は多い ・民間の自主的な取組みとしての位置付け ・障害福祉サービス事業所で実施する場合は、工賃の取扱いについて留意必要 ・税制上の優遇措置あり
困窮者の能力 ↓ 低い 就労準備支援事業	★就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施 ・一般就労から距離がある者が対象 ・一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業。	★指導や訓練の側面が強い ★町が事業委託 ・町から事業決定を受けた者 ・就労準備支援プログラム作成 ・日常→社会→就労自立に関する支援 ・地域協力事業所で“就労体験”	★生活リズムが崩れている等の理由により、就労に向けた準備が整っていない者 ・実施期間は最長で1年 ・一事業につき、定員15人以上(定員に満たなくても実施可能) ・就労準備支援担当者を配置(うち1名以上は常勤)	★委託により実施するため、収支見込みが立てやすい ★対象者は少ない ・困窮者と生活保護受給者に対する事業を一体として実施 ・就労体験は実習等の形態による軽易な作業で、雇用契約は伴わない

地域づくりモデル事業④

就労訓練事業の利用者像（１）

★ Aさん（55歳、男性1人暮らし）

- ・ 21年3月離職、以来、引きこもり状態で、預貯金尽き、自立相談支援機関に来所、相談
- ・ 耳の聞こえが悪く、それが起因し人間関係のトラブルから離職。現在もコミュニケーションが不安
- ・ 聴覚障がい疑われるが、医師意見は障がいの該当にはならない
- ・ 相談の中で、時折、聞こえていなくても頷く場面があるように推察される
- ・ 無料職業紹介所につなぎ、就労開始(事前に聴覚障がいに配慮した対応を雇用主に依頼)
- ・ 雇用主は、聴覚に加え、理解力も問題であることを理由に、契約解消

地域づくりモデル事業⑤

就労訓練事業の利用者像（２）

★Bさん（64歳、男性1人暮らし）

- ・平成23年から生活保護受給、車の利用ができないことを理由に、町に対し攻撃的な態度
- ・保護受給開始後は、就職活動を積極的に行うが、年齢を理由とした不採用が続き、やがて意欲も低下
- ・就労支援員の支援を受けていたが、指導に対して嫌気がさし、反発し拒否（自ら就職活動）
- ・やがて短期のパートのみしか活動しなくなるが、些細な人間関係のトラブルから退職を繰り返す
- ・数年前に患った脳梗塞の後遺症から手が器用に使えず作業に影響があるが、本人に自覚はない

地域づくりモデル事業⑥

就労訓練事業の利用者像（3）

★Cさん（63歳、女性1人暮らし）

- ・ 医療費が支払えないため病院の受診ができない（国保税滞納し、短期被保険者証となっているが、納税できず更新できない）
- ・ 弟夫婦世帯との同居により保護決定は困難、弟世帯から支援が見込めず、居候生活による精神的ストレス
- ・ 就労収入としては、温泉旅館での調理補助など繁忙時のみ召集され、少ないときは2万円、多いときは8万円程度の収入
- ・ 28年5月から就労訓練事業での就労を開始
- ・ 口調がきつい為他訓練生トラブルがあり、工作中的の会話が長く仕事が止まる事や、就業時間を理解されず時間の早い人が終了すると終わりたがる事が多い

地域づくりモデル事業⑦

就労訓練事業の現状と効果

- ・ 自立相談支援機関によるプラン作成 → 同行面談 → 雇用契約の締結 → 就労訓練プログラム策定
- ・ 27年12月以降、6名が就職(10代男性1名、40代男性1名、50代男性3名、60代女性1名)、週5日・1日4時間勤務からスタート
- ・ 作業内容は、ネギの皮むき、らっきょう畑草取り、ドッグフード、らっきょうの加工など
- ・ 生活リズムの改善や社会参加、他人とのコミュニケーションなど、自己有用感の高まり
- ・ 最低賃金の確保による最低生活の維持、納税や医療受診、昼食の斡旋による栄養バランスの改善
- ・ 協力事業所にアプローチし、困窮者が従事可能業務を切り出し、協力事業所ニーズを充足(地元企業支援)

地域づくりモデル事業⑧

モデル事業の概要

■ 困窮者支援を切り口とした地域づくり

⇒ 地域の他分野他施策との協働・支え合いによる地域づくりを行う事業所に対して、事業の初期経費と運営費の一部を支援

■ 地域課題と具体的な取組み

⇒ 農業振興施策、障がい者施策、困窮者施策の諸課題と困窮者支援のマッチング（遊休農地の活用、ペットフード事業など）

■ 今後の事業展開

⇒ 継続安定的な事業とするための優先発注制度、さらなる地域課題の掘り起し、地域との連携

地域づくりモデル事業⑨

C型就労センターについて



<u>建物の面積</u>	96㎡
<u>建物の構造</u>	木造1階建て
<u>整備費総額</u>	30,792千円
<u>うち補助金</u>	10,000千円
<u>竣工年月日</u>	28年4月
<u>雇用定員数</u>	5名



地域づくりモデル事業⑩

モデル事業のイメージ

《ねらい》

困窮施策を通じた地域づくり

- ・農福連携推進の後押し
- ・農業活性化の担い手
- ・就労収入による自活

**農業振興
施策**

- ・農業者の高齢化・後継不足
 - ・耕作放棄地の増加
 - ・主要作物の生産者の減少
 - ・作付面積の減少
- ⇒農業活性化プラン

**困窮者
施策**

- ・直ちに一般就労が困難
 - ・就労経験や社会経験が少ない
 - ・自己肯定感・自己有用感の低下
 - ・就労自立への意欲の低下
- ⇒認定就労訓練事業(雇用型)

**障がい者
施策**

- ・農業分野では下請作業が多い
 - ・工賃アップや安定経営の課題
- ⇒自主事業による加工品製造
⇒農業分野への参入の支援

地域づくりモデル事業⑪

地域づくりモデル事業に対する町の事業計画

農業振興施策に関する 取組方針

- ・活力ある産地づくり
- ・農業担い手の育成・確保

障がい者施策に関する 取組方針

- ・啓発・広報の推進
- ・地域生活の支援
- ・自立と社会参加の促進

生活困窮者施策に関する 取組方針

- ・相談体制の充実
- ・個々の状況に応じた就労支援や関係機関との連携



コーディネーターによる



地域資源の開拓・マッチング



[地域課題]

- ・農家の高齢化と担い手不足
- ・耕作放棄地対策
- ・販路開拓

[具体的な取組み]

- ・高齢農家への、収穫時や配送支援など地域の潜在ニーズの掘り起し
- ・障がい施策を活用したこれまでにない販路開拓
- ・耕作放棄地所有者に、貸付け、管理の意向などの聞き取り

[地域課題]

- ・障がいに対する人権教育の推進
- ・住み慣れた地域での安心生活
- ・就労支援、工賃アップ

[具体的な取組み]

- ・障がい者と農家がより多くの部分で関わる事での障がい理解
- ・困窮者の担う業務を補完することで新たな経験、刺激が支援につながる
- ・現行事業以上に幅広く効率的な事業をしていくことによる工賃アップ

[地域課題]

- ・経済的困窮に対する具体的支援
- ・生活保護受給前の自立支援
- ・地域や社会からの孤立

[具体的な取組み]

- ・働く場、参加できる居場所を創ることによる自己有用感の回復
- ・無料職業紹介事業者となって困窮者を計画的にあっせんする
- ・中間的就労での知識技能の習得やコミュニケーションスキルの獲得

現行プラン

今後の町の方針

★地域の潜在的なニーズと困窮者支援のマッチングが、皆で支える地域づくりへ★
地域での担い手が不足している農業とのマッチング以外にも、今後は企業や介護、子育て分野などとのマッチングを検討
都市部などの困窮者(高齢者含む)を就労・社会参加の場として受入れるUIターンとしての窓口機能を検討

地域づくりモデル事業⑫

モデル事業の具体的内容（１）

- 農作業場を拠点として、高齢農家への労力援助、耕作放棄地の管理（草刈り等）など、農業振興施策における地域づくり
- 就労訓練事業と就労継続支援B型事業所が連携・補完し合い、業務効率化と工賃アップを目指すなど、障がい者施策における地域づくり
- 支援付きの就労で一定の収入を確保し、居場所を創ることで地域や社会からの孤立を防ぐなど、困窮者施策における地域づくり
- 地域交流（高齢者が作業場に集まり、農産物自由販売や農業技術のノウハウの伝承）の中から、地域課題を掘り起こし事業化

地域づくりモデル事業⑬

モデル事業の具体的内容（２）



ベルトコンベア上で砂丘長芋がカットされ、切れ端が生じる



その切れ端は、産業廃棄物として処理される（年間処分費200万円）

今後の課題

困窮者支援を通じた地域づくり

■ 地域ネットワークの構築

⇒ 困窮者を見逃さない地域住民主体の見守り・支え愛の促進と、
高齢者施策と困窮者施策の包括的支援による地域づくり

■ 中間的就労の創出

⇒ 地域の潜在的ニーズと困窮者支援とのマッチングで、困窮者の
ニーズに応じた幅広い就業メニューの掘り起こし・提供

■ 困窮者支援で地域を変える

⇒ 困窮者支援は個人を救うだけではなく、地域課題の発見と施策化
創意工夫による地域づくりで、これまでと違ったまちになる